

香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則及び香川県広域水道企業団個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月27日

香川県広域水道企業団企業長 浜 田 恵 造

香川県広域水道企業団規則第3号

香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則及び香川県広域水道企業団個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則
(香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則の一部改正)

第1条 香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則(平成29年香川県広域水道企業団規則第4号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「香川県広域水道企業団企業長」を「香川県広域水道企業団企業長
(ブロック統括センター等の長)」に改める。

第3号様式及び第4号様式中「香川県広域水道企業団企業長」を「香川県広域水道企業団企業長
(ブロック統括センター等の長)」に改める。

第5号様式から第12号様式まで中「香川県広域水道企業団企業長」を「香川県広域水道企業団企業長
(ブロック統括センター等の長)」に改める。

第13号様式中「香川県広域水道企業団企業長」を「香川県広域水道企業団企業長
(ブロック統括センター等の長)」に、「別に、香川県広域水道企業団企業長」を「
別に、香川県広域水道企業団企業長(ブロック統括センター等の長)」に改める。



(香川県広域水道企業団個人情報保護条例施行規則の一部改正)


第2条 香川県広域水道企業団個人情報保護条例施行規則(平成29年香川県広域水道企業団規則第6号)の一部を次のように改正する。



第2号様式及び第3号様式中「香川県広域水道企業団企業長」を「香川県広域水道企業団企業長
(ブロック統括センター等の長)」に改める。

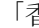
第4号様式及び第5号様式中「香川県広域水道企業団企業長」を「香川県広域水道企業団企業長
(ブロック統括センター等の長)」に改める。

第6号様式から第13号様式まで中「香川県広域水道企業団企業長」を「香川県広域水道企業団企業長
(ブロック統括センター等の長)」に改める。

第14号様式中「香川県広域水道企業団企業長 」を「香川県広域水道企業団企業長 （ブロック統括センター等の長）」に改める。

第15号様式から第19号様式まで中「香川県広域水道企業団企業長 」を「香川県広域水道企業団企業長（ブロック統括センター等の長）」に改める。

第20号様式中「香川県広域水道企業団企業長 」を「香川県広域水道企業団企業長 （ブロック統括センター等の長）」に改める。

第21号様式及び第22号様式中「香川県広域水道企業団企業長 」を「香川県広域水道企業団企業長（ブロック統括センター等の長）」に改める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。